

11 / 10 (月) の発表

全2枚
【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 11月10日 (月) 23時15分

発表項目 (行事名)	令和7年給与勧告の取扱い等に係る職員団体との最終交渉結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	10日夜、道人事委員会の給与勧告の取扱い等について、職員団体との最終交渉を終えました。詳細は別紙のとおり。		
参考			

報道(取材)に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	総務部人事局人事課(担当者:峯田) TEL ダイヤルイン 011-204-5026 内線 22-155 公用スマホ 011-585-6101(11072)		
-------------	--	--	--

令和7年給与勧告の取扱い等に係る職員団体との最終交渉結果等

10日夜、本年の道人事委員会の給与勧告に係る取扱いや旅費制度の見直しについて、職員団体と最終交渉を終え、次のとおり第4回定例会への関係条例案の提案を予定していますので、その内容についてお知らせします。

○ 給与勧告の取扱い

【本年度の給与改定】（実施時期：令和7年4月1日）

- 給料月額 ～ 給料表の改定
初任給：大卒 220,000 円 → 232,000 円 [+12,000 円]
高卒 188,000 円 → 200,300 円 [+12,300 円]
- 初任給調整手当 ～ 支給限度額の引上げ
医師・歯科医師 限度額 416,600 円 → 417,600 円 [+1,000 円]
獣医師 限度額 56,900 円 → 58,100 円 [+1,200 円]
- 期末手当及び勤勉手当 ～ 4.60 月 → 4.65 月 (+0.05 月)
- 通勤手当 ～ 自動車等使用者の手当額引上げ

【令和8年度の給与改定】（実施時期：令和8年4月1日）

- 初任給調整手当 ～ 獣医師に対する支給限度額の引上げ
限度額 58,100 円 → 70,000 円 [+11,900 円]
- 通勤手当 ～ 自動車等使用者の新たな距離区分及び駐車場の利用料の新設

○ 旅費制度の見直し

【主な改正内容】（実施時期：令和8年4月1日）

- 宿泊費：宿泊料を定額支給から上限付き実費支給に見直し
- 宿泊手当：旅行雑費及び宿泊雑費を廃止し、宿泊手当を新設

○ 提案予定の条例案

- ・ 北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- ・ 北海道職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案 など